

指定管理者による公の施設の管理運営状況（令和7年度分）

施設名	茨城県立視覚障害者福祉センター・茨城県立点字図書館
施設所管課	茨城県保健福祉部障害福祉課
指定管理者	社会福祉法人茨城県視覚障害者協会
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）

1 施設の概要

施設所在地	水戸市袴塚一丁目4番64号
施設概要	視覚障害者の自立と社会参加促進を図るために各種情報提供や相談支援・訓練等を行う視覚障害者情報提供施設。視覚障害者福祉センターと点字図書館は互いに相互補完し、茨城県視覚障害者協会が一括して管理運営を行っている。 ① 県立視覚障害者福祉センター 視覚障害者に対する生活相談や白杖歩行技術・点字触読技術等のリハビリテーション、また各種研修会を開催する機能を担う。 ② 県立点字図書館 点字・録音図書の製作貸出、点訳・音訳奉仕員の養成指導等の機能を担う。 ・構造：鉄筋コンクリート造 地上2階建 ・敷地面積：663.93㎡、延床面積：518.16㎡ ・開設年月：昭和48年4月 ・構成：閲覧室、点字印刷室、録音室、研修室、作業室、宿泊室、相談室、書庫等
業務内容	・視覚障害者生活相談事業 ・中途失明者緊急生活訓練事業、各種生活訓練事業 ・点字図書、録音図書等の製作・貸出業務 ・点訳、音訳奉仕員養成事業 ・施設及び附属設備等の維持管理業務、ほか

2 職員の状況

常勤職員： 8人	非常勤職員： 0人	合計： 8人
----------	-----------	--------

3 収支状況

（単位：円）

収 入		支 出	
指定管理料	46,892,000	人件費（給与等）	35,022,358
利用料収入	0	光熱水費	970,357
自主事業収入等	0	租税公課等	0
その他（利息等）	13,880	自主事業費	0
		その他（事務費・修繕費等）	10,906,033
収入合計	46,905,880	支出合計	46,898,748

4 利用状況

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
①年間利用日数(日)	240	240	240
②年間利用者数(人)	10,456	10,199	10,526
③利用料収入(円) (指定管理者収受額)	0	0	0

※ ②は図書利用者、来所相談、講座参加者、会議等の出席者数を示しています。

5 サービス向上に向けた取組み

- ・各種制度に対する理解を図って障害者福祉サービスの円滑な利用を促進する研修会等を開催しています。
- ・中途失明者の個々の生活実態や主訴、また生活訓練修了後の進路を見据えた訓練計画を立案し、実施しています。
- ・受益者、各種奉仕員、自治体との連携を図るために、当館がコーディネーター的役割を担っています。
- ・点訳、音訳奉仕員を計画的に養成して、人材の確保を図っています。
- ・視覚障害になって間もない方やその家族等に対して、ふれあいサロン（当事者相談）を開催し、日常的な悩み事や生活の知恵など、経験豊富な当事者や専門家等から様々なアドバイスができる場を設け、より多くの方に参加してもらう仕組みを構築している。

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

○実施方法

- ・調査時期： 令和7年12月～令和8年2月
- ・調査方法： アンケート方式（郵送、手渡し等による）。
- ・調査数： 155件
- ・回収数： 55件（回収率 35.5%）

○調査結果

①開館日・開館時間（回答率 74.5%）

	大いに満足	満足	ふつう	不満	大いに不満
数	7	17	15	2	0
割合	17.1%	41.5%	36.6%	4.9%	0.0%

②職員・スタッフの対応（回答率 87.3%）

	大いに満足	満足	ふつう	不満	大いに不満
数	20	21	7	0	0
割合	41.7%	43.8%	14.6%	0.0%	0.0%

③施設の清潔さ（回答率 72.7%）

	大いに満足	満足	ふつう	不満	大いに不満
数	9	16	14	1	0
割合	22.5%	40.0%	35.0%	2.5%	0.0%

④プログラムの内容（回答率 81.8%）

	大いに満足	満足	ふつう	不満	大いに不満
数	18	16	8	2	1
割合	40.0%	35.6%	17.8%	4.4%	2.2%

⑤施設全体（回答率 65.5%）

	大いに満足	満足	ふつう	不満	大いに不満
数	11	15	10	0	0
割合	30.6%	41.7%	27.8%	0.0%	0.0%

○利用者からの意見等

【良い点】

- ・事業全般に非常にお世話になっています。職員の皆様の対応も素晴らしいです。
- ・点字図書館のおすすめ図書のセレクトが素晴らしいです。自分で選べないのでありがたいです。(代筆)
- ・電話対応も大変良くしてもらい感謝しています。唯一夫の楽しみです。ありがとうございます。
- ・1年間大変お世話になりました。途中、私事でご迷惑をおかけしたにもかかわらず、サポートしていただいた事にも感謝申し上げます。
- ・音訳奉仕員養成講座、とても勉強になりました。人数は丁度よく、一緒に成長している実感があり、講師の方々の実感ある言葉、悩み、取り組み方、姿勢が大変だけど、やりがいがあることだと感じられました。とても楽しく学ぶことができ感謝しております。
- ・先生方を始め、A職員さんには大変助けていただきました。フォロー体制が万全の安心感があり、楽しく1年間学ぶことができました。
- ・長期にわたり水戸から遠方の自宅まで毎回指導に来てくださり、とても感謝しています。毎回時刻にきっちりと来ることだけでも大変だと思います。暑い日も寒い日も丁寧に歩行訓練をしていただき、かなり上達できたと思っています。ただただ感謝するばかりです。今後病状の変化とともに、またお世話になることがあるかも知れませんが、その時はよろしく願います。ありがとうございました。
- ・一生懸命に指導していただき感謝しています。訓練が終わった後、センターに行ってみたいです。今後も続けて点字に取り組んでいきたいです。
- ・白杖の使い方を学び、不安なく散歩に行けるようになりました。受講できてよかったです。今後も継続して練習していきたいと思います。
- ・月2回、B職員さんから歩行指導、点字指導を受けてから、落ち込む心から、楽しい気持ちになりました。ありがとうございます。

【悪い点】

- ・駐車場が分かりづらかった。

回答： 当施設の前に3～4台分の来所者用駐車場がありますが、わかり難い場合は、盲学校の駐車場をご利用ください。

- ・訓練のスタートが遅いと思った。

回答： 今年度に関しては、7月の参議院議員選挙の点字候補者指名等掲示作成が入ったため、訓練の開始時期が1ヶ月ほど遅くなってしまいました。選挙業務はタイトな期間が定められているため、他の業務に優先して取り掛からなければなりません。ご不便をおかけいたしました、何卒ご理解ください。

【その他】

- ・以前、DR-1で録音図書をしていましたが、パソコンに移行してからは作成していません。音訳奉仕ができず心苦しく思っています。貴館にはまだお伺いしたことがないので、いつかはお尋ねしたいと思っています。
- ・会員に点訳奉仕講座受講生がおります。その方から現在の点訳について講座で使用する練習用の点字器で凸字を直に書けること、新しいテキストのこと等、色々と参考になる話を聞きました。早速新しい点字器を購入して新規受講者に役立てております。

【要望及び対応状況】

《情報提供関係》

- 【要望】点字と墨字のみの連絡方法では、視覚障害のある利用者が晴眼者の助けを借りずに対応できません。メールやwebでの案内・回答手段を早急に導入してください。これまで同様要望してきましたが改善が見られず、利用者として対応が不十分と感じています。視覚

障害福祉を掲げる貴施設が率先して対応するよう求めます。

【対応状況】

- ・当センターからの各種案内等につきましては、点字・拡大文字を中心にホームページへの掲載、登録されている方にはメール等により情報提供を行っております。今回のアンケートはデータベースに登録されている方の中から抽出したため、メール登録の有無に関係なく、ご依頼させていただいた関係上、メールによるアンケートのご依頼はできませんでした。データによるアンケートをご希望の場合は、お手数ではありますが、当方までご一報いただければ幸いです。

《図書製作関係》

【要望】 視覚障害者からの個人依頼については、指定された完成予定日よりなるべく早くお届けできるよう音訳者・校正者とも頑張っております。しかし担者の業務が様々あるためでしょうか。チェックに要する期日が長く、なかなかサピエにアップされません。多分人員不足なのかと思いますが、国の方に働きかけるとか、何とかならないものでしょうか。また音訳依頼の図書数も少なく、これも予算の関係かも知れませんが、視覚障害者の書籍からの情報量は本当に少ないと思います。もっと声をあげてもいいのではないのでしょうか。

【対応状況】

- ・職員の配置につきましては、「茨城県立視覚障害者福祉センター及び茨城県立点字図書館基本協定書 指定管理業務仕様書」により人員配置と人数が定められております。現状では限られた人材で様々な事業を担っていかねばなりませんので、ご不自由をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・録音図書の制作につきましては、受入・データ登録・最終確認等、細心の注意を払いながら処理しております。他の業務と調整しながら、録音図書を制作できるよう努めてまいります。また、音訳用書籍についても、定期的な選書委員会を設けるなどして、十分な原本の確保に努めてまいります。

《用具関係》

【要望】 新しい器具などの情報が早く得られるようご検討いただきたく思います。

【対応状況】

- ・新商品情報などは協会ホームページ等に掲載するなどして、いち早く情報が得られるよう対応してまいります。

《相談関係》

【要望】 一から学ぶとしたら最初に段取りとしてアドバイスがいただけたらうれしいです。視覚障害者との交流もあまりないので分からないことが多いです。何かある前に訓練を受けた方が良いのか分かりません。盲学校からお知らせがあまりないので、何かの情報があつたらうれしいです。盲学校で話を聞いてもまだ分からない部分が多いです。

【対応状況】

- ・施設の利用やサービスの受け方等は、お電話等で一度ご相談いただければと思います。障害者福祉の制度や当センター・図書館の役割等についてご説明させていただきます。より詳しい説明をご希望の場合は、お手数ではございますが、ご来所いただくことをお勧めします。
- ・訓練受講については、ご相談者様の生活面での不自由さや、習得したい内容などを伺ったうえで、ご相談者様にあった訓練内容をご提案し、訪問又は通所指導などにより訓練を受講することが可能です。お申し込みされる場合は、一度ご相談ください。
- ・視覚障害者同士の交流については、毎月第3土曜日の午前10時半～12時まで、視覚障碍当事者の方がお集まりいただいて交流する場として「ふれあいサロン」を開催しています。こちらは事前予約の必要はありませんので、ご都合に合わせてご参加ください。
- ・盲学校につきましては、当センターに隣接しており、相互連携を図っておりますので、い

つでもご紹介することが可能です。盲学校には教育相談窓口がありますので、詳細については直接盲学校までご相談ください。

《生活訓練関係》

【要望】生活訓練受講の曜日が休みと合わないので困っています。

【対応状況】

- ・中途失明者緊急生活訓練事業につきましては、申請書受理後に申請者に対して面談を実施し、申請者の方の主訴やニーズを確認しております。また併せて訓練日程調整のためのご都合を確認しておりますので、ご希望の曜日がある場合はお伝えください。訓練が開始されますと、他の受講生との再調整が必要となりますので、タイミングによってはご希望に添えない場合もございます。ご予約が変更になったなどの場合は、早めに担当指導員までご相談ください。

【要望】・主人は目が不自由なので、いつももっと生活が楽になれば良いと思っており、そちらでの生活訓練（役立つこと）等、受講出来たらうれしいです。

【対応状況】

- ・自立のための訓練であれば、中途失明者緊急生活訓練という事業があります。通年で募集しておりますので、ご希望に沿う内容があれば、ご相談の上、お申し込みください。
- ・その他、各種研修会や講習会等をご希望の場合は、当センターに登録のお手続きをいただければ、ご自宅にご案内をお送りいたします。ご興味に添う講座がありましたら、是非ご参加ください。参加費は無料ですが、一部実費がかかる講座もございますので、お申し込みの際にご確認いただきますようお願いいたします。

《研修会関係》

【要望】出張講座希望します。

【要望】色々な教室があると良い。

【対応状況】

- ・講師の確保や日程・会場の選定、参加条件（携帯端末の有無）等、実施に向けた体制や内容を検討しながら可能な形での対応を検討してまいります。
- ・県内各地での開催や、研修内容が重複したものにならないよう、時宜を得た研修会の開催を実施してまいります。具体的に「このような研修をやってもらいたい」等のご意見がありましたら、是非ともご要望をお聞かせください。

【要望】ネット経由のコミュニティとそれへの参加が補助となる講座のようなものが欲しい。

【対応状況】

- ・現在、当協会では公式SNS（LINE オープンチャットやフェイスブック、インスタグラム等）を利用したコミュニティは開設しておりません。ですが、視覚障害者のオープンチャット等は複数存在しておりますので、それらの情報はご案内することが可能です。

【要望】音訳奉仕員養成講座を受講させていただきました。大変発見の多い内容もあり、視覚障害に対して理解を深めることができました。最初の頃に知っておくと、より音訳に対して実感をもって学び知ることができるのではないかと思います。

【要望】利用者の方々との交流ないし、お話しを伺う機会があると、今後、自分の活動の意味がより具体的に感じられるのではないかと思います。

【対応状況】

- ・計画に関するご意見は、毎年アンケートや実施状況をもとに改善を行っております。音訳奉仕員養成講習会に必要な内容を踏まえながら、よりよい講座となるよう引き続き検討してまいります。

《施設運営関係》

【要望】水戸以外にも施設が欲しい。

【要望】遠いため1～2回くらいしか利用していませんが、近ければもっと利用したいです。

【対応状況】

- ・現在、県内に視覚障害関連施設は複数ありますが、当施設以外は大学や入所施設等といった、一定の目的や理由を持った方が利用する施設となっています。当センターが有するような機能を水戸以外の地域にも設置されれば、地方にお住いの視覚障害者にとって利便性が向上することは間違いのないものと思われませんが、現状では、施設運営費や人件費、視覚障害者福祉を担う人材等の確保の問題から、残念ながら地域に設置されることは困難と思われれます。

【要望】地元コミュニティが欲しい。

【対応状況】

- ・県内44市町村のうち、18の市町村には視覚障害者の地方組織があり、当事者のコミュニティが存在しています。各組織では不定期ながら当事者の方達が集まる機会がありますので、ご希望があればご案内させていただきます。地方組織のない自治体については、近隣の組織が受け入れている場合がございますので、近隣の市町村と相談のうえ、そちらをご紹介します。

【要望】職業求人、紹介などのマッチングの場としての利用。

【対応状況】

- ・視覚障害者の職業紹介や求人については、ハローワークの障害者雇用窓口が担っておりますので、お住まいのハローワークにご相談ください。
- ・障害者の就労や在職中の支援等については、障害者就業・生活支援センターという支援機関があります。こちらは県内を9地区に分けて、それぞれが管轄する支援センターが中心となって支援しておりますので、是非ご相談してみてください。

【要望】土日や平日でも1日くらい19時まで開館していただけたら、もっと利用する方が増えるのではないかと思います。

【対応状況】

- ・県立視覚障害者福祉センター・点字図書館の運営については、茨城県立視覚障害者福祉センター管理規則（茨城県規則第17号）第3条（使用日及び使用時間）において、使用日は「毎週土・日・祝日並びに12月28日から翌年1月4日までの日を除く毎日」、使用時間は「午前9時から午後5時まで」と定められております。使用日・使用時間の変更は、特別な理由があると認められない限りは変更することができないとされておりますので、定められた時間内でのご利用にご協力いただきますようお願いいたします。

7 管理運営状況の評価

評価項目	事業計画 (管理指標)	実績 (管理指標に対するコメント)	自己 評価	所管課 評価
維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	・保守点検業者に業務委託し、年度計画に基づいて実施している。	A	A
	整理整頓・清掃が行き届いているか。(建物・植栽等)	・毎朝ミーティング前に施設内外の清掃・整頓作業を実施している。	B	B
	破損箇所の修繕は適切か。	・年度計画を立てて実施しつつ、簡易なものは職員で対応している。	A	A
施設運営	使用日数、使用時間等は守られてい	・管理規則に基づいて適切に運営し	A	A

	るか。	ている。		
	予約・利用許可等，利用者への対応は平等・公正に行われているか。	・管理規則に基づき、公平、公正な対応に努め、「年間予約表」を作成して適正に管理している。	A	A
	創意工夫により，魅力ある自主事業の実施等，施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか。	・利用者のニーズを反映し、スマホ講座やふれあいサロン等、利用者の拡大に尽力している。	B	B
	利用者の要望を把握し，運営に反映させ，満足度を高めているか。	・利用者の意見やニーズに応じたサービスの充実を図っている。	B	B
運営体制	職員は適切に配置されているか。	・事業計画に基づき、専門職員の適切な配置に努めている。	B	B
	要望，苦情等への対応は迅速かつ適切か。県へ報告しているか。	・苦情処理に関する要項に基づいて対応している。	A	A
	事故・災害等，緊急時に備えた体制は確保されているか。	・原子力災害避難計画を策定し、対応組織構築や役割を定めている。 ・警備会社との連携も図り、総合賠償責任保険に加入している。	A	A
	県，その他関係機関との連携は取れているか。	・関連機関との連携を密にし、相互協力に努めている。	A	A
利用状況	利用者数の状況は，計画を達成できているか。	・引き続き利用拡大に向けた取り組みに努めていきたい。	B	B
	施設の稼働率は，事業計画に照らして適当な水準にあるか。	・施設の稼働率向上に向けて、努めている。	B	B
収支状況	収支計画が適正に執行されているか。	・年度計画に基づいて、計画的な予算執行に努めている。	B	B
	経費削減に向けた取組みがされているか。	・節電節水等により、経費削減に努めている。	B	B
【総合評価】・・・各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価 管理運営状況については、概ね適正に維持・管理されているものと考えます。				

※・実績（管理指標に対するコメント）欄については、指定管理者が記入する。

・総合評価欄については、所管課が記入する。

・自己評価，所管課評価欄について

評価	評 価 基 準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの